

あどがわ町商工会 だより

第27号
発行
安曇川町商工会
安曇川町田中89番地
TEL 32-1580



安曇川町中心市街地活性化 基本計画策定事業 官民一体で策定作業急ぐ

まちづくり事業で
商工会参加

平成十四年度に安曇川町商工会で「安曇川町まちづくり委員会」を設置いたしました。安曇川町まちづくり事業をスタート致しました。

昨年の委員会では、安曇川町全体から見たまちの魅力、自慢できるものは何かをテーマに議論を重ねた結果、「きれいな自然にありがとう」「水と資源が循環するまちづくり」を基本テーマとし、最終的には町の顔である中心市街地の基盤整備の下、商業振興に結びつけるとの意見がとりまとめられました。

本年度は、昨年度の委員会の提言を踏まえながら、行政と合同で平成十年七月に施行されている「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」（略称「中心市街地整備改善活性化法」）により、安曇川町中心市街地活性化基本計画策定事業を、実施致しているところです。

この法律の基本的な考え方は、地域間競争の中にあつて、中心市街地

の空洞化や商店街の衰退、高齢化の進行などにより、中心市街地の機能が低下し、また、市街地が郊外へ分散し、生活面、環境面、と言う点で問題を抱えているところへの支援策とされております。

そこで中心市街地の整備改善、商業等活性化の一体的な推進を図るべく、現在、安曇川町中心市街地活性化基本計画に取り組んでいるところであります。

計画策定にあつては、基本計画策定委員会を七月に発足し、下部組織として、商業関連の委員会、観光関連の委員会、住民代表による委員会の三部会を設置して取り組んでいます。

安曇川町の駅周辺を中心市街地エリアとして位置づけし、にぎわいのある市街地にするために、商業の活性化策や、安曇川町外の人から見て何があれば訪れたいくなるまちになるのか、町民の視点から見ると何があれば住みよくなるのか等について現在議論をおこなっていただいております。平成十六年七月頃には策定される予定であります。

部会活動経過

商業部会事業

部長 伊藤 嘉壽男

平素は、安曇川町商工会商業部に
ご支援を賜り有難うございます。

さて、昨今の経済状況は平成の構
造的な流れの中、長期に渡る厳しい
状況の中にあります。

過去に経験した事がない事が
次々と起こってまいります。

人々の生活や価値観も多様化し、
情報化時代の急速な発展によりい
つでも、どこでも、今すぐほしい情
報が入手出来る時代、小さな町であ
っても都市部との差、違いが少なく
なり激変しています。

この環境の中でどうすればよい
か、大変難しい判断をしなければな
りません。

商業部会員の各店におきまして
も、再度、すべてを見直し、高いの
原点に返り、お客様の求めておられ
るものは、自店の長所は何か、良い
所を伸ばしていき、物を販売するだ

けではなく、サービスの付加価値を
付けて笑顔を添えてお客様との信頼
を得る、中小企業であってもキラリ
と光る店、その地になくてはならな
い店としてその道を切り開いていき
たいと願っています。

工業部会事業

部会長 馬場 正則

日ごろは工業部会にご協力賜りま
して誠に有難うございます。

業界の経済環境は流通構造の変
化、製造業の空洞化が進む中、我々
の企業経営も大変難しい状況下にお
かれております。

このような現状の中、事業の充実
と会員相互の情報交換を促進すべく
本年度事業を実施致しております。

本年度、今日まで実施致しました
事業は、部会総会開催後、食文化の
変革者、日清食品会長、安藤万福氏
が開発した即席麺の発想と開発をテ
ーマに視察研修、また、夏祭りでは
扇子模擬店の出店、支部の交流事業、
IT研究事業、講演会事業では、サ
ービス業部会と共催にて「運命を切
拓く企業家精神」のテーマで篠田喜

作氏の講演、また、繊維研修では、
「中国事情雑感」のテーマで中国
赴任してこられた平和堂、店長、
川隅善朗氏をおよびして開催致し
ました。

今後の予定しております事業と
いたしましては左記の通りです。
・視察研修会の開催 (二月予定)
・講演会の開催
・建設業者イメージアップ事業
今後の皆様方のご協力と、ご参
加をお待ち致しております。

建設部会事業

部会長 中江 重一

平成十五年度も残すところわず
かとなり、部員皆様方のお蔭を持
ちまして建設部会の事業も予定ど
おり進行しており、この機会に本
年度に開催致しました事業につい
てご報告を申し上げます。

本年度の事業は、七月に奉仕作
業を皮切りに夏祭りの協賛事業、
部会交流会を開催いたしてありま
す。

詳細につきましては、奉仕作業
は町内、小中学校の環境整備の奉
仕作業を行い、夏祭り協賛事業に
ついては、ステージのバックパネ
ル設置の協力と模擬店の出店、ま
た、今年度は他町との部会交流会
を開催いたしました。

サービス業部会事業

部会長 梅村 勝久

平素は当部会に格別のご支援を
賜りまして誠にありがとうござい
ます。

本年も景気回復の兆しは見え
ず、高島地域におきましても町村
合併をはじめとする大きな変化の
波が押し寄せてまいりました。

しかしながら、変革の時代だけ
からこそ生まれてくるチャンスもあ
ります。このチャンスを活かして
個々の事業者と地域の発展に結び
つけるためには、密接なネットワ
ークづくりと情報交換が必要とい
えます。

今年度、当部会におきましては、
部会員相互の情報交換会、講演会、

講習会等の事業を実施してまいりました。また、新規事業としてガイドブックの作成事業に取り組んでおり、新しい着想を得るための視察研修も予定していますので、今後なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

青年部事業

部長 村田 佳三

平素は、商工会青年部活動に格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、私達青年部は、地域活性化、部員の資質向上のための事業活動を行っています。その中でも力をいれている事業に町内親子を対象にした「あどがわ親子体験遊学」があります。この事業は、親子のふれあいを大切にし、また、安曇川町の良き自然環境を認識していただき、安曇川町に住み続けて頂きたいとの主旨で開催し、今年で3年目となり継続的な事業となります。

つあります。

今後、定着した継続事業を遂行しつつ、将来の展望をしっかりとらえ、新たな事業に取り組みたいと考えています。

これからも、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

女性部事業

部長 中村 玲子

気軽に参加できる、魅力ある女性部を合言葉に横のつながりを大切に、仲よく、楽しく事業を行っています。

安産もたれ石の清掃や、夏祭りなど地域活動への参加、視察研修旅行やふれあいパーティー、講演会や研修会の開催など、知識の向上と親睦を兼ねた事業や、ビーチバレーボール、ヨガ教室など健康増進に関する事業等を行っています。

その他にも、県連や高島プロジェクトの事業にも積極的に参加し、仲間と共に力をあわせ、この未曾有

の不況にめげずに女性のパワーが発揮できるよう頑張っています。

今年度は部員相互の連帯意識を高めるため、部員マップを作成する予定です。

今、女性部では部員増強運動中です。

商工会会員様方、是非、一度見てみて下さい。そして、是非、女性部にご加入ください。

特産品等販路開拓支援事業

特産品専門委員会

委員長 吹田 政雄

当委員会では本年度、安曇川町の伝統産業である扇骨の製造工程から生じる扇骨くずを使った竹紙の販路開拓を支援するため協議を重ね、紙すき体験や発表会、アンケート調査等の事業を実施してまいりました。

この竹紙は、福井県大飯町にある江州一滴文庫の視察結果を踏まえて当委員会の中捨委員に開発していただいたもので、扇骨くずを一〇〇%使用した安曇川町オリジナルの特産品といえます。独特の風合いとなめらかな書き味が特徴であり、ハガキや一筆箋、包装紙など幅広い活用方法が期待できます。

今後は、さらなる品質の向上と製品化のための調査・研究を重ね、将来的にはさまざまな分野で広く町内外の方々に利用していただけるよう販路開拓の支援に取り組んでまいりますので、皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

観光専門委員会

委員長 吹田 薫

観光専門委員会では、田中城跡の整備と歴史について勉強してきました、また、放



置状態である竹藪を、なんとか公園として皆様に見ていただけるような場所に出来ないものかと言うことで、梅の子運動公園に隣接する竹藪をお借りして、昨年度から役員の皆様に手弁当で整備していただきました。

そこで、本年度は田中城跡、泰山寺野と竹林を結ぶ、新しいハイキングルートで里山歴史ハイキングイベントを十一月二十二日開催いたしました。

当日は、竹林内でオカリナ演奏会などの催しを予定しておりましたがあいにくの雨天で特設会場での開催で残念でしたが、町民の皆様方のコンセンサスを得ながら事業が形となっていくことに對し、喜びと感動を得ているところです。今後、手作り観光資源の発掘になるうかと存じますが、沢山の資源開発を行い、点を線に、線を安曇川町観光の面になるよう一役を担いたいものです。

労働基準法が一部改正されます！

施行は、平成16年1月1日から

経済セミナー

テーマ

波乱万丈

～資金ゼロから日本一のリサイクルショップへ～

講師

(株)生活倉庫 代表取締役

堀之内 九一郎 氏

日時 2月27日(金)

場所 寿光苑

参加費無料

日本TV
「マネーの虎」に
出演中

新会員ご紹介

(住所/業種/所属部会)

松岡正樹

(下小川/会計事務所/サービス部会)

今回の主な改正点は「解雇ルールの法制化」と「有期労働契約期間の延長」です。

主な改正点

解雇ルールの法制化

解雇権の濫用が規制

雇用理由の明示

就業規則の退職に関する項

に、解雇事由の明示を記載す

るための変更届出届けが必

要

雇入通知書に、解雇の事由を

明記

有期労働契約期間の延長

契約期間の上限が一年から

原則三年に延長

専門的知識を有する労働者

との契約期間は、上限五年と

されました

会員の皆様をワイドに保証する「新しい共済」が誕生しました

障害

商工傷害共済

見舞金

月々2000円の掛金で

日常生活での思いがけない障害事故や疾病・介護お見舞いの経済的負担をワイドに保証します。保証内容は下記のとおりです。

	Aコース(月額2000円)保証額	
	満6歳以上65歳未満	満65歳以上75歳未満
障害死亡共済金	100万円	800万円
疾病死亡見舞金	30万円	10万円
後遺障害共済金	10万円～1000万円	8万円～800万円
介護見舞金	50万円	50万円
傷害入院共済金	1日につき6000円	1日につき6000円
傷害手術共済金	5・10・20万円	5・10・20万円
疾病入院見舞金	10万円	3万円
傷害通院共済金	実日数(7日以上)に応じて 1万5千円・3万円・18万円 のいずれか	実日数(7日以上)に応じて1万5千 円・3万円・6万円・12万円・18万 円のいずれか

ご加入頂ける方・・・満6歳以上満70歳未満の健康で正常に就労、日常生活を営んでいる方、継続は満75歳(コースはA・BコースでBコースは掛金、保証額は半額)